

令和7年2月定例会 産業労働企業委員会の概要

日時 令和7年3月6日（木） 開会 午前10時3分  
閉会 午前11時7分

場所 第5委員会室

出席委員 鈴木正人委員長  
杉田茂実副委員長  
東山徹委員、保谷武委員、浅井明委員、立石泰広委員、荒木裕介委員、  
細川威委員、木村勇夫委員、蒲生徳明委員、金野桃子委員、江原くみ子委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部関係]  
目良聡産業労働部長、浪江治産業労働部産業政策局長、  
藤田努産業労働部地域経済・観光局長、  
久保佳代子産業労働部雇用労働局長、  
内田貴之産業労働政策課長、小沢きよみ商業・サービス産業支援課長、  
神野真邦産業支援課長、坂入康昭産業創造課長、  
北島義丈産業拠点整備推進幹、竹澤幸一企業立地課長、横内治金融課長、  
松澤純一観光課長、高橋利維雇用労働課長、伊藤佳子人材活躍支援課長、  
深野成昭多様な働き方推進課長、下村修産業人材育成課長

山本好志労働委員会事務局長、  
加藤和美労働委員会事務局副事務局長兼審査調整課長

[企業局関係]  
板東博之公営企業管理者、新井哲也企業局長、加藤政寿水道部長、  
佐藤和央総務課長、忽滑谷真理子財務課長、島崎二郎地域整備課長、  
檜山建水道企画課長、岸本貴志水道管理課長、山本栄至主席工事検査員

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第38号	埼玉県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
第65号	令和6年度埼玉県一般会計補正予算（第6号）のうち産業労働部及び企業局関係	原案可決
第77号	令和6年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決

第78号	令和6年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第3号）	原案可決
第79号	令和6年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第2号）	原案可決

2 請願  
なし

【付託議案に対する質疑（産業労働部関係）】

保谷委員

継続費の中のSAITAMAロボティクスセンター（仮称）整備事業費の件についてお聞きしたいと思う。

- 1 入札が2回不調になったということだが、この詳しい状況についてお聞きしたい。また、理由についてどのように分析しているのかをお聞きしたいと思う。
- 2 人件費、原材料費高によって建設、土木系の入札が不調になるケースが全国的に増えているという件はよく耳にするが、そういった状況というのは分かっていたはずであって、2回にわたって入札が不調になったことについては、大変残念に思うところだが、今回は大丈夫なのか、対応策についてどのように考えているのか。
- 3 入札が不調になったことによって、今後のスケジュールにどのように影響するのかお聞かせいただきたいと思う。

産業拠点整備推進幹

- 1 ロボット開発イノベーションセンター（仮称）建築工事の入札不調については、その原因を調べるために、建築工事を執行委任している都市整備部が設計図書の閲覧等があった建築事業者にヒアリングを行っている。そのヒアリングの結果、本センターのような大規模な工事の場合は、複数の技術者を事前に確保しておく必要があるということがあった。本センターの工事の着手時期に、前回入札したときのその時期にほかの受注工事があって技術者が確保できないということが入札に参加しなかった理由であったと聞いている。業者からヒアリングをさせていただいているが、各社とも、自社であったりとかJVを組む先、相手先の企業が技術者を確保できなかったということで話を頂いているところである。なお、ヒアリングした企業の方から入札条件や設計書等については問題がなかったということを知っている。
- 2 今回のケースというのは先ほど申し上げたとおり、技術者が確保できなかったというところが大きな要因である。今後の対策だが、建設事業者へのヒアリングでは、本工事の規模だと5名から7名の技術者が必要で、ある程度確保しなくてはいけないと、技術者を確保するためには、事前に発注情報等を知りたいと、早めに発注情報を提供してほしいという要望もある。そこで、今回のような技術者が確保できなかったという事態が起こらないように、執行委任先の都市整備部において、次回の工事発注時期を示す発注見通しを既に入札情報公開システムで掲載し、公開している。あわせて、建設業団体への周知なども依頼を行うなどして対策を講じているところである。
- 3 入札不調となったロボット開発イノベーションセンター（仮称）については、令和7年の7月頃に入札公告をさせていただいて、12月の定例会に契約議案を提出させていただいて、8年の1月に工事に着手できるよう準備を進めてまいりたいと考えている。

## 保谷委員

- 1 確認だが、金額面で折り合いが合わなかったというわけではなくて、あくまでもその技術者の人手が確保できなかったことが理由であるという理解でよろしいのかどうか。
- 2 技術者が確保できなかったということであれば、これは、たまたまタイミング的にこの時期にほかの案件が立て込んでいて確保できなかったということなのか。あるいは、何か現地の地理的な特性によって確保しづらい状況があったのか、理由についてどのようにお考えなのかお聞きしたい。

## 産業拠点整備推進幹

- 1 正に入札条件とか設計については問題ないということで、本当に技術者が不足、当時になかったということである。
- 2 地理的な要因とかそういうことではなく、委員お話しのとおり、タイミングであって、そのときにちょうど皆さん工事が埋まっていたというか、長期な工事も結構多くなっているので、1年間とか技術者が取られてしまうので、なかなか簡単に確保できないということで、今回事前に、早めに教えてほしいということで、早めに情報開示をさせていただいたところである。

## 細川委員

- 1 保谷委員からもあったロボティクスセンターの整備事業だが、工期が大きく遅れると影響があるということで、興味を示されている企業であるとか学校であるとか、今どのような反応があるのか、また影響があるのかお聞きしたい。
- 2 同じく資料1の補正予算の16ページの「彩の国新産業創出研究開発推進事業費」があり、この約半分が減額となっている。受託研究事業額の確定に伴うとあるが、この半分以上減額になった理由をお聞きしたい。

## 産業拠点整備推進幹

- 1 開所時期は遅れるが、従来から取り組んでいるロボット開発のセミナーや研究会、企業間のマッチング支援などを通じて、ソフト事業の充実を図ることで、企業とコミュニケーションを取らせていただいて、中小企業の参入を支援してまいりたいと思う。また、ネットワークに参加している企業等から意見を伺うとともに、最新のロボット技術の動向などを注視しながら、より充実した施設となるように工夫してまいりたいと思う。

## 産業創造課長

- 2 こちらの事業は、産業技術総合センター、いわゆるSAITEC、こちらが行う研究に必要な予算を計上しているものであって、具体的には、企業のニーズに応じて研究する「受託研究」、あとSAITECの職員が独自に主体的に行う「産業支援研究」、そして、国や民間団体などの補助金を活用させていただく「外部競争的研究費による

研究」、この三つに分けられるものである。今回の補正については、このうちの外部競争的研究費による研究、こちらの方はこの事業の予算額の大部分を占めているが、こちらは当初予算では、3,400万ほど計上していたが、外部競争的研究費ということで、やはり申請して採択、不採択というのが出てきてしまう。申請した結果、不採択の研究が生じてしまって、その額が大きくなってしまい、2,000万ほどの減額、これが大きな理由、減額要因という形になっている。

### 細川委員

彩の国新産業の外部競争的研究費が不採択ということだったが、いわゆる埼玉県の予算を使わずに研究を進めることができるということで、それで申請したけど不採択ということだが、やはり今後積極的に進めて採択されるようにした方がいいと思うが、たしか去年も駄目だったような話も聞いていて、今後こういった受託研究の採択をされるためにはどのようなことで、どういう努力をされるのか、そういった方針についてお聞きしたい。

### 産業創造課長

委員指摘のとおり、外部競争的資金に関し、財源の方も有利ということもあるし、スケールの大きい研究開発ができるメニューも多くある。したがって、これに採択されることは社会課題の解決であるとか、県内産業を成長させる技術を生み出す大きなチャンスというふうに認識している。できるだけ多く採択されるように頑張りたいと考えているが、そのため、SAITECとしては今後、勉強会等による若手職員の育成であるとか、あとは国の産業技術総合研究所であるとか、他県の公設試験研究機関等との交流などを行って技能を高めるだとか、あとは大学を**はじ初め**とした産学官連携の促進などを行って、研究活動の活性化、こちらの方に努めていきたいと考えている。このような取組を通じて、更なるSAITECの研究開発力、こちらの方を高めて、できるだけ多くの外部競争的資金、こちらの方を獲得してまいりたいと考えている。

### 東山委員

- 1 中小企業制度融資利子補給費について、融資実績が見込みを下回るということだが、その理由は何なのか。多くの制度の中で幾つかは要望が多いように感じていたが、理由を伺う。
- 2 企業経営支援費の減額について、食品関連の事業者が施設等の整備を見送ったとの説明であったが、なぜ整備を見送ったのか。
- 3 就職支援訓練事業費について、入校者数が見込みを下回ったとのことだが、その理由は何か。世間一般に人手不足で就職が売り手市場のように言われているが、今年度の何か特徴的なことがあるのか。ここ数年の推移と併せてお示しいただきたい。

### 金融課長

- 1 令和6年度の融資実績については、令和7年1月末現在で8,961件、1,03

1億円になり、前年の同月比とすると、件数ベースで93.6%、金額ベースで84.4%となっている。こちらを資金別で見ると、いわゆるゼロゼロ融資からの借換えなどに利用可能な伴走支援型経営改善資金、こちらが2,079件、474億円であった。こちらが6月末までの保証申込みということになっていたが、その後継資金である経営あんしん資金の経営改善おうえん特例というものが505件、104億円と、多くの事業者の方に利用いただいている。一方で、県の制度融資、いろんなメニューがあるが、経営安定資金であるとか産業創造資金などその他の資金の利用が少ないことなどから、県の制度融資全体としては、融資枠が3,600億円あったところに対して、実績は先ほど申し上げたとおり、1月末時点で1,031億円ということになっている。このことは、中小企業向け制度融資の融資枠については、急激な経済状況の悪化が生じた場合においても、中小企業の資金繰りに支障や、また不安が生じないように、例年十分な融資枠を確保しているためである。今年度については、急激な経済状況の悪化が見られなかった一方で、年度末の資金需要というのは高まる時期でもあるので、中小企業の資金繰りに支障や不安が生じない額を確保しつつ、予算額を減額することとしたものである。

#### **産業創造課長**

2 施設整備を見送ったものについては2件あった。まず一つは、工場建設予定地において埋蔵文化財の発掘調査が必要であることが判明してしまい、着工の見通しが立たず、見送ったというものである。もう一つは、事業者の財務上の要件、こちらが補助の基準を満たすことができなかつたため、整備を見送ったという形になっている。

#### **産業人材育成課長**

3 入校者数が下回った理由だが、委員お話のとおり、企業の人手不足ということが非常に顕著になっており、訓練を受講しなくても就職しやすい状況であるということをはローワークから伺っている。今年度は、特に介護系の訓練生の減少が多いというのが特徴であった。近年の推移であるが、私どもは4,000人程度の受講者で毎年行っているが、ここ数年は入校率が2から5ポイント程度微減しているという状況である。

#### **東山委員**

企業経営支援費の減額について、理由として2件あって、一つは埋蔵文化財、これは致し方ないのかなというふうに思うが、もう1点については財務上規定を満たさなかつたということであるが、そのことは予算計上時に想定できなかつたのか。

#### **産業創造課長**

本事業の補助事業申請の流れを説明申し上げますと、申請の半年以上前から事前相談を実は重ねており、また、全額国庫補助事業でもあるので、国とも協議しながら進めている形となっている。財務上の要件により整備を見送った事業者については、事前相談時

には、実は財務上の要件を満たしていなかった。その具体的理由は債務超過だった。債務超過の状況にあったが、国や補助予定事業者とも話し合いを進めている中で、申請までに資金調達などの財務改善を行い、債務超過を解消して補助要件に満たすようにして補助申請に臨むという計画が示された。そういう計画が示されたので、こちらとしては予算を計上して、枠を準備して用意をしていたところだが、実際のところ資金調達などの調整がうまくいかなかったというところがあって、企業の債務超過が解消できなかったという形になった。それで、補助要件を今回満たさないということで補助を見送る、そういう流れになったということである。

## 【付託議案に対する質疑（企業局関係）】

### 保谷委員

補正予算案の中の水道用水供給事業会計についてお聞きする。

- 1 収益的支出の減額補正の部分で、燃料調整費の減額というところだが、内訳を詳しくお尋ねする。
- 2 資本的支出の減額補正についてだが、契約差金が年度末の減額補正で生じることは多々あるかと思うが、事業進捗の遅れというのは具体的にどういう理由によって発生したものなのか。大久保浄水場の高度浄水処理施設整備事業と吉見浄水場拡張関連整備事業それぞれについて事業進捗の遅れの内訳をお尋ねする。
- 3 吉見浄水場拡張関連整備については、遅れているのはⅡ期工事のみということだが、私の理解ではⅡ期工事の幹線延長とⅢ期工事の能力拡張というのは本来セットで考えるべきであって、Ⅱ期が遅れたということはⅢ期の事業にも影響を及ぼすはずではないかというふうに考えるわけだが、Ⅲ期への影響はないのかどうかお尋ねする。
- 4 継続費の補正について、思川開発事業は、本来令和6年度に事業完了していたものだと思うが、これが令和8年度へと2年間期間延長がなされた経緯と理由についてお聞きしたいと思う。
- 5 年割額が減額補正しているが、累計額に変化はないのかどうかお聞きする。

### 水道管理課長

- 1 燃料調整費については、基本料金や従量料金などを含めた電気料金を構成する一つの要素になっている。これは燃料費等調整単価として計算されるものになるが、この計算については、電力会社が毎月設定するものとなっており、発電に使用する燃料、例えば原油であったり、天然ガス、石炭の価格等により変動するものとなる。令和6年度の当初予算の要求では、燃料費等調整単価が非常に不安定であったことから、予算に不足が生じないよう、最も使用量の多い特別高圧の電気料金では、令和5年度で1番高かった4月時点の1キロワットアワー当たり7.9円という形で予算を設定していた。一方、令和6年度は燃料の価格が安定したということもあり、見込みとして1キロワットアワー当たりマイナス0.59円ということで、想定よりも低く推移したものになる。その結果、特別高圧では1年間の予定電気使用量である約1億9,000万キロワットアワーに換算すると、特別高圧で約16億円の減額が生じたものと

なる。

- 2 吉見浄水場拡張関連整備Ⅱ期事業は、東松山第二幹線と呼ばれる送水管を布設するものとなる。令和6年8月の集中豪雨による掘削機の故障であったりとか、土質の相違により施工スピードが低下したということがあり、シールド工事の進捗が遅れたことによる。また、大久保浄水場高度浄水処理施設整備事業の遅れについては、一部場内の配管工事において支障となる地下埋設物が出てきてしまったことによる遅れと、入札不調が1件あり、この契約時期の遅れ等によるものとなっている。
- 3 Ⅱ期事業については、単独事業によっても、東松山第二幹線の整備により、送水管のネットワークの強化が図れるものとなる。その後、Ⅲ期の吉見浄水場の増設によって、吉見浄水場から供給量がプラス日量~~15万~~150,000トン増えて、Ⅱ期で整備した東松山第二幹線を使って、更に断水リスクの低減が図れるものとなる。これら効果を発現する事業はそれぞれ施工場所が異なっていて、独立並行して進めていることから、Ⅱ期の遅れがⅢ期にすぐ影響するというものではないと考えている。

#### 水道企画課長

- 4 今回補正をするのは、継続費の水道水源開発施設整備事業のうち思川開発事業のダム周辺地域で、ダムの建設を促進することを目的に、道路やレクリエーション施設などを整備する水源地域整備事業について、思川開発事業本体の期間延長に合わせて、期間の延長と年割額の変更を行うものである。思川開発事業の期間延長の理由については、令和6年の1月になるが、関連するトンネル工事で想定外のもろい地層が出現したことで工事進捗が遅れたことや、安全確保等の対策に2年間の期間を要することとなったということ、事業主体である水資源機構から説明を受けている。事業期間が2年間延長することの影響については、思川開発に伴う水源量の確保がその分2年間遅れることになる。その結果、渇水期において取水が制限される可能性というのは高まってしまうということになる。そのため、引き続き水資源機構に対しては、1日でも早く完成させるとともに、これ以上の遅れを生じさせないよう強く要望していく。
- 5 今回減額したものは期間延長に伴って次年度以降に実施することになるので、総事業費の変更はない。

#### 保谷委員

大久保浄水場の高度浄水処理施設整備事業と吉見浄水場拡張関連整備Ⅱ期について、事業終了時期が遅れる可能性というのはないのかどうか。その点を確認させていただきたい。

#### 水道管理課長

大久保浄水場高度浄水処理施設整備事業における事業の終期については、先ほど説明した部分で減額はしているが、この事業は関連する複数の工事や委託を一体として継続費として組んでいるものである。先ほどお話したとおり、一部場内の配管工事に遅れが生じたものの、これにより直ちに事業終期に影響を及ぼすものではなくて、令和10年

度の事業終期に変更はない。また、同じように吉見浄水場Ⅱ期事業に関しても、送水管の布設工事で約100工区ぐらいに区分して計画的に発注している。こちら先ほど申し上げたとおり、一部の工事で遅れは生じているものの、並行してほかの工区は順調に進捗しており、事業全体として吸収できるというふうに考えているので、令和11年度の事業終期については、現時点では変更はないと考えている。

## 東山委員

資料1の5ページの地域整備事業会計について伺う。

- 1 「ウ 継続費の補正」において、(ア)、(イ)いずれも調整池の地下水対策工事に伴う事業期間の延長及び年割額の変更とあるが、調整池の地下水対策工事とはどのようなことを実施するのか。また、その費用について予算を確保されているのか、どう対応されるのか。
- 2 事業期間が延長されるということだが、立地企業への引渡しも伸びるのか。ほかに何か影響の出ることもあるのか。
- 3 年割額を変更するということだが、令和7年度は何を行うのか。

## 地域整備課長

- 1 鴻巣、行田両地区とも、調整池の場所には、田畑だけではなくて、建物や工作物があった。建物が建築されていた場所には、基礎杭が打ち込まれており、また耕作用の井戸もあったところである。今回、これらの基礎杭だとか井戸が地下水からの水みちとなって、調整池に水が出てきてしまっているというものである。そこで、今回、調整池の底盤の更にその下の土壌部分に薬剤を注入して、土壌を固める工事を実施したところである。費用だが、行田で約2,600万、鴻巣で約1,700万円かかるわけだが、これまでの請負差金等により予算は確保できているものである。
- 2 行田、鴻巣ともに3月の引渡しを予定していたが、行田については4月に引渡しを行う予定である。鴻巣については3件あるが、4月から5月で引渡しを2件行い、5月から6月で残りの1件については引渡しを行う予定である。引渡しが延びることによる影響だが、企業の方で4月から工事の方に着工したいという企業もあって、そちらについては予定どおり着工できるような、そういう形で対応をすることとしている。このため企業への影響はないものと私どもとしては考えており、苦情等も頂いてはいない。また、企業局への影響としては、例えば分譲収入等が、少し後ろ倒しになることであるとか、あと今回の補正に伴って企業の方に出向いて説明や、業者等の調整だとか、そういった部分で事務的な経費は生じているが、予算を増額するとかそういったものではないので、限定的なものと受け止めている。
- 3 これまでの工事により、周辺の家屋に、例えば、ひび割れや戸が開閉しづらくなっているとか、そういったこともあるので、そういった家屋調査を実施して、必要に応じて補償等を行っていくものである。

---

【付託議案に対する討論】

なし